

子どもの権利擁護の支援から 行った生い立ち整理

さわらび学園 指導班 技師 有我定哲



○目次

- 1 児童自立支援施設について
- 2 さわらび学園の現状について
- 3 子どもの権利擁護について
- 4 生い立ち整理の実践例について
- 5 まとめ

1 児童自立支援施設について

【入所対象児童】

- ・不良行為をなし、またはなすおそれのある児童や、家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を必要とする18歳未満の子ども。

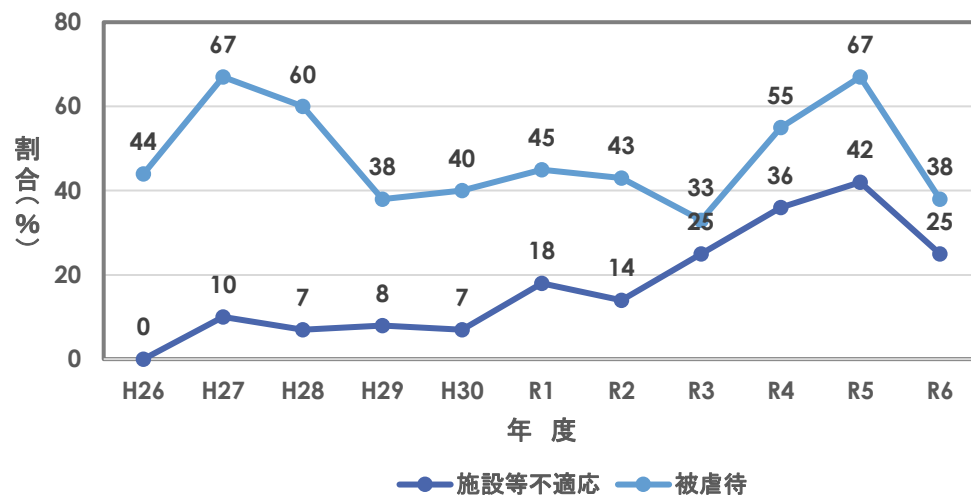
2 さわらび学園の現状について

入所児童数 (令和8年2月1日時点)	施設の特徴	入所児童の特徴 (令和8年2月1日時点)
○男子:16名 ・広瀬寮:8名 ・青葉寮:8名 ○女子:5名 ・すみれ寮:5名	○生活 ・各寮毎に集団生活。 ・学習、作業、スポーツの3つを生活の軸としている。 ○教育 ・仙台市立の小中学校分教室が施設内に設置されている。	○被虐待を主訴とする児童数 ・全体の約7割 ○発達障害の児童数 ・全体の約6割 ○社会的養護の児童数 ・全体の約4割

2 さわらび学園の現状について

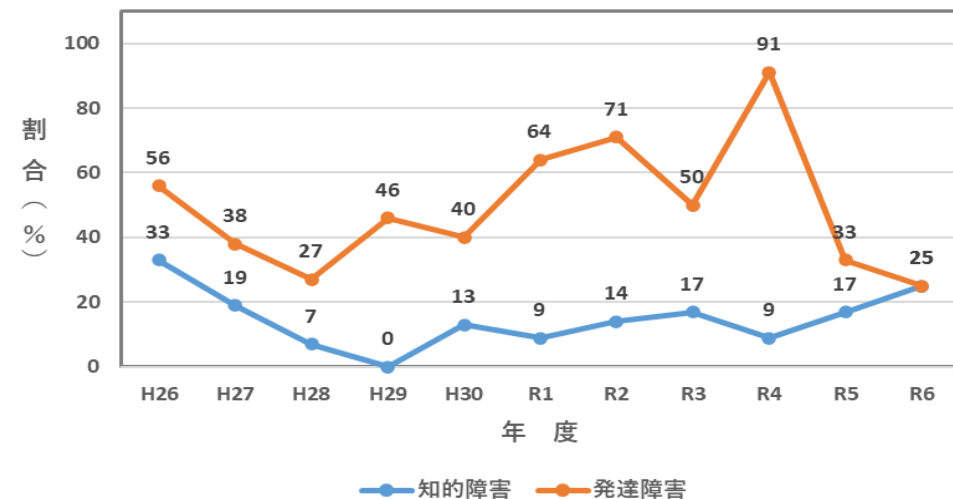
過去10年分の入所児童の統計
(被虐待と施設等不適応児童の割合)

さわらび学園 入所児童統計資料1



過去10年分の入所児童の統計
(知的障害と発達障害児童の割合)

さわらび学園 入所児童統計資料2



3 子どもの権利擁護について

生い立ち整理に関係する主な権利条約と4つの原則

○「子どもの権利条約」と4つの原則

【第3条】

子どもにもっともよいことを



【4つの原則】

子どもの最善の利益

【第7条】

名前・国籍を持つ権利



生命、生存および発達に対する権利

【第8条】

名前・国籍・家族関係が守られる権利



差別の禁止

【第12条】

意見を表す権利



子どもの意見の尊重

3 子どもの権利擁護について

さわらび学園の取り組み

【入所前】

児童相談所から引継
(子どもの成育歴等)

【入所中】

児童への支援
(子どもの思いを確認)

【退所後】

次の支援者への引継
(児童相談所等)

4 生い立ち整理の実践例について

【児童情報】

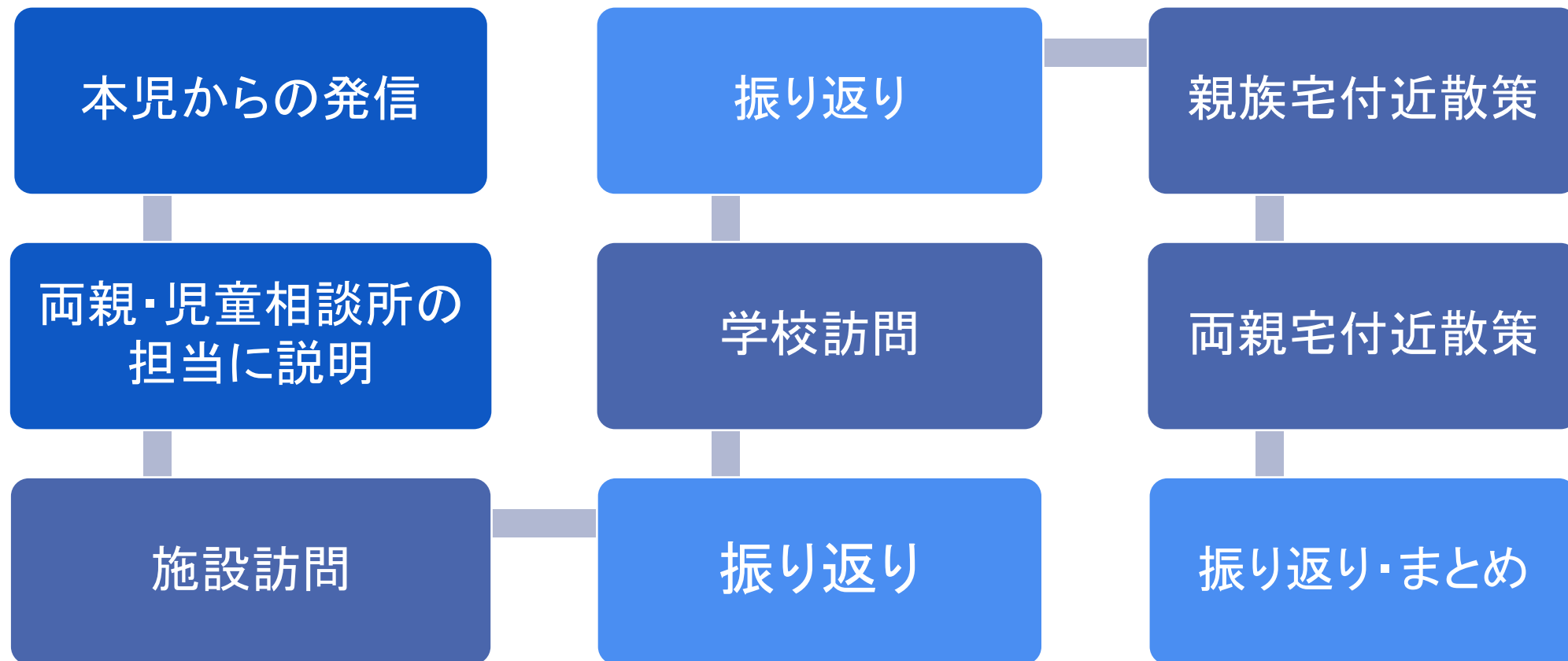
○当時、さわらび学園に1年以上入所していた中学生。

○乳幼児期から施設や里親等を転々としていた。

○これまで両親との関係は希薄。

○学園生活が長くなるにつれて、自分の過去や両親について興味・関心を持つ。

4 生い立ち整理の実践例について



4 生い立ち整理の実践例について

【対象児童の変化】

○実施前

- ・過去を知りたい気持ちと知ることへの不安の混在を述べる。
- ・入所した理由は理解しているものの、迷惑をかけた人の心情の理解が不十分。
- ・両親の存在は知っているが、繋がりを感じられない。

○実施後

- ・当時の資料や思い出話に触れたことから、自身の育ちの空白を埋める機会となった。
- ・自分を大切にしてくれる支援者が多くいたことを知った。
- ・両親や親族に会いたいという気持ちを言語化することが増えた。

4 生い立ち整理の実践例について

【考察】

○これまで施設や里親等を転々としてきたため、家族と自分の歴史が繋がっていなかった。



○生い立ち整理を実施したことにより、穴が開いていた部分が埋まり、家族と自分の歴史が繋がった。



○自分が大切にされたという実感を得た。



○迷惑をかけた人に対する謝罪の気持ちが芽生え、自分自身の課題と向き合うことができた。

5 まとめ

○子どもの権利擁護について

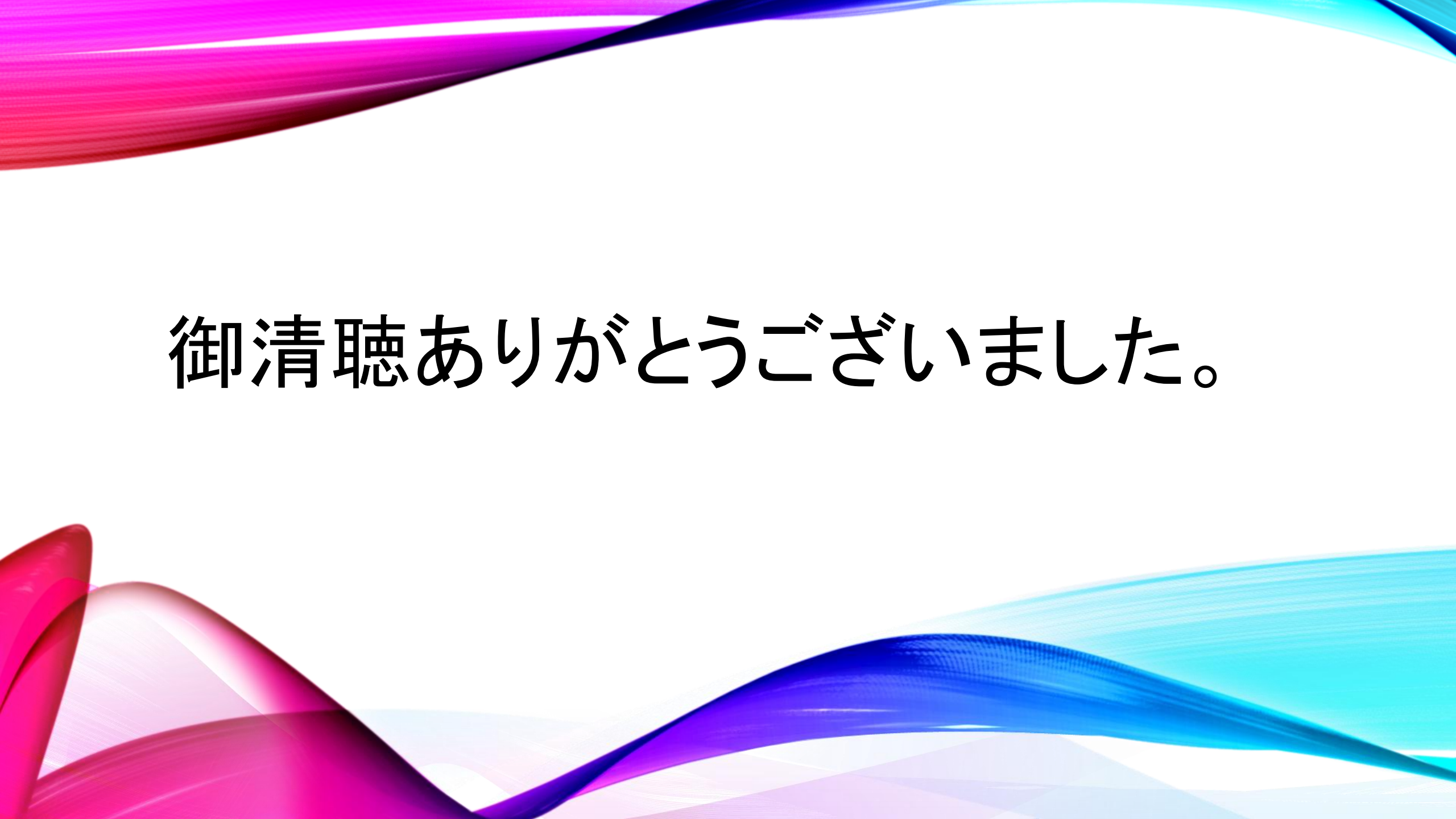
- ・子どもが安心して発信できる関係性を築く。
- ・支援者が子どもの思いを受け止め形にしていく。

○生い立ち整理について

- ・混乱していた過去の情報を安心できる支援者と整理することで、生活の安定に繋がる。
- ・自分が大切にされたことを実感することにより、人を大切にする気持ちが醸成される。

○課題

- ・子どもの意欲と支援者側の共通理解を図ることが必要。
- ・関係機関の理解や協力が必要不可欠。
- ・次の支援者への丁寧な引継ぎが大切。



御清聴ありがとうございました。